

会報

国鉄闘争全国運動

国鉄分割・民営化反対！ 1047名解雇撤回！

168号
2024年5月15日

国鉄分割・民営化に反対し 1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動事務局
千葉市中央区要町2-8 DCC会館内
TEL 043-222-7207
nationwidemovement@yahoo.co.jp

東京地裁宛て
行政訴訟署名

1万2518筆

(24年5月15日)

国鉄闘争全国運動 7・14全国集会

東京・曳舟文化センターに結集を



国鉄闘争
全国運動 **7・14全国集会**
・7月14日(日) 13時30分(12時30分開場)
・曳舟文化センター劇場ホール
東京都墨田区京島一丁目38番11号
「京成曳舟駅」東武亀戸線「曳舟駅」
(呼びかけ) 国鉄1047名解雇撤回闘争
を支援する全国運動

国鉄闘争全国運動は7月14日、東京・曳舟文化センターで全国集会を開催します。
「社会を変え、戦争を止める力がここにあり」をメインスローガンに、「国鉄1047名解雇撤回」「関西生コン支部、港合同への労働組合つぶし、選別解雇攻撃を打ち破れ」「戦争に進む岸田政権を倒せ！」「ガザ虐殺を許さな！世界の労働者の力で戦争を止めよう」などをテーマとした集会です。
ウクライナ戦争とガザ戦争は完全に一つの戦争となり、さらには東アジアで戦争の危機が強まっています。他方、米国の大学でガザ連帯の占拠闘争が始まり、数千人の逮捕者を出しながら、1968年以

(裏面に続く)



同属
合一金属
港昌
労働組合つぶしの倒産攻撃
組合役員選別解雇を許さない
全国金属機械労組港合同の支
部がある昌一金属株式会社(大
阪)が倒産、工場や土地を買収
した那須電機鉄工株式会社によ
る組合役員の採用拒否など不当
労働行為が行われている。



那須電機鉄工は送電線の鉄塔
などの製造企業で、昌一金属の
工場の土地・建物、事業だけを
買収し、雇用は別という手口で
「組合活動は認めない」として
組合役員の採用を拒否した。
これは組合破壊を目的とした

倒産だ。昌一金属での架線金物
などの製造は、労働者の技能や
経験、集団的労働と一体で営ま
れてきた。これを別々に引き継
ぐなどという詭弁は断じて容認
できない。
関西では港合同昌一金属支部
と全港湾大阪支部、関生支部の
3労組が共同行動を展開。那須
電機鉄工大阪工場や関西事業所
への抗議行動が始まった。那須
電機鉄工社の株主である三井住
友銀行大阪本店に対して宣伝行
動を連日展開している。
4月22日には、那須電機鉄工
本社(東京・新宿)前で、全国
から支援の労働者100人超が
結集した。団体交渉を申し入れ
したが、受付のインターホン越

労働組合つぶしの大弾圧を許さない！

全国各地で同時アクション

労働組合つぶしの大弾圧を
許さない！4・7全国同時アク
ションが大阪、東京、千葉、名
古屋、福岡、沖縄、北海道など
全国各地で行われた。
東京の行動では、関西生コン
労働組合の弾圧を許さない東京
の会の呼びかけで新宿駅東口ア
ルタ前に150人を超える参加
者が集まった(写真)。
東京の会・山口代表(日本機
械工業労組委員長)が主催者あ
りさつ。「戦後最大の労組弾圧
闘争を許さず粉砕する闘い
に立ち。戦争政策の岸田を打
倒しよう」

関西生コン支部の武谷副委員
長は、日頃の支援に感謝を述
べ、この間の現場闘争や法廷闘
争を報告した。「労組弾圧は戦
争への道だ。湯川委員長の実刑
判決を粉砕する闘いに全力をつ
くす」と闘争宣言を述べた。
動労千葉・中村委員長、東
京西部ユニオン鈴川分会・吉
本さん、国鉄全国闘争呼びかけ
人の金元重さん、国鉄弁護団の
藤田弁護士、全学連がリレーア
ピール。

集会後は、アルタ前を出発し、
JR新宿駅を周回し新宿市役所
前までデモ行進を行った。

4・21尼崎現地で集会とデモ

「第2の尼崎事故を繰り返すな」

05年4月25日の尼崎事故から
19年を前にした4月21日、JR
尼崎駅前の北広場において、「尼
崎事故19年4・21尼崎事故弾
劾集会」が国鉄闘争全国運動・
関西の呼びかけで開催された。
雨天の中、約90人が集まった。

安全無視の合理化と要員削減、
日勤教育を行ったJR西日本に
すべての責任があると断罪、J
Rの現状はいつ第2の尼崎事故
が起きてもおかしくないと強く
訴えた。

集会は、動労西日本の原田委
員長の開会あいさつで始まり、
山田書記長が基調報告を行っ
た。山田書記長は、尼崎事故の
原因は国鉄分割・民営化であり、

20年以上が経つ中で列車を運行
し設備を保守・点検する体制
が崩壊し、重大事故が相次いで
いるとし、闘争労働運動の再生
を訴えた。

JR東日本においても外注化から
J Rの現状はいつ第2の尼崎事故
が起きてもおかしくないと強く
訴えた。

動労西日本、動労総連合九州
などの決意表明後、「第2の尼
崎事故を繰り返すな」のシュ
プレコールを高らかに訴えて
事故現場までのデモ行進を闘い
ぬいた。

65歳以降雇用延長裁判&労働委 「動労千葉排除の雇用拒否やめろ」

動労千葉は、65歳以降の雇用延長拒否・組合排除をめぐる千葉地裁・千葉県労働争議を闘った。千葉地裁では4月17日、新たに10人の組合員の雇用継続を求める裁判闘争の第2回裁判が行われた。翌18日には千葉県労働委で第10回調査が行われた。

第一次訴訟における千葉地裁判決(2月21日)は、「65歳以降も雇用を継続する慣行はなかった」「JR・CTSの不当



労働行為はなかった」「管理職は雇用延長・現場は雇用拒否」は優遇や差別ではない」「団交でのウソの回答はわざとではないから問題ない」と会社のための理屈を並べ立てた。一方で、現場で要員が不足していることは認めざるを得ない矛盾に満ちた判決だった。

そもそもCTSはコロナ禍を口実に、「経営状況が悪いからエルダーは雇えない」「ハローワークでの募集も行ってない」と団体交渉で回答していた。ところが要員不足があまりに深刻になり、建前を投げ捨ててハローワークでの募集を行わざるを得なくなった。それでもエルダーの雇用延長だけは拒否し続けている。その目的が動労千葉排除にあることは明らかだ。

JR・CTSは第二次訴訟や労働委員会でも同じ主張を繰り返している。CTSは1月30日、第一次訴訟の結審直後に70歳までの雇用を就業規則に明記する改定提案を行ってきた。それにも関わらず、同じ職場で働くエルダーだけは雇用を拒否し続けている。

なぜグループ会社で70歳までの雇用が制度化されながら、JR東日本は「情報提供」だけなのか? 本来なら全社員の70歳までの雇用を制度化すべきところを、「動労千葉を排除したいからエルダーだけは雇用延長しない」ために行っているのだ。

天下一管理職者たちだけは都合よく雇用延長させている。JRの管理者たちも、自分たちの天下一先を確保するために、こんな仕組みを認めているのだ。ここにJR・CTSの不当労働行為の意思がまぎれもなく示されている。会社が繰り返してきたウソはすべて明らかになっている。卑劣な言い逃れはもう許されない。ただちにエルダーの雇用継続を行え! 【次回日程】労働委員会は8月1日11時~千葉県労働委/千葉地裁は6月5日11時~601号法廷

非常事態における「国民の生命等の保護のために特に必要な場合」に国が地方自治体に対応を指示できる権限の創設を盛り込んだ地方自治法の改悪案が5月7日、衆議院本会議で審議入りした。

新設される国の指示権は、個別の法律が想定していない非常事態で「国民の生命等の保護のために特に必要な場合」に限って行使できるとしている。法案が通れば、地方自治体が持っている住民や企業の情報提出、職員の派遣、地方自治体が管理権限を持つ地方空港や港湾、道路や鉄道、病院や公園などの諸施設の軍事利用や接収命令も出せるようになる。

安部3文書の採択後、岸田政権は、軍事費2倍化や敵基地攻撃能力(反撃能力)の保有などの戦争政策を一気に進めている。地方自治体の領域では、自衛隊の募集業務に市町村を動員し、住民の個人情報や隊員募集のために使っている(内務省の徴兵事務の復活だ!)。空港や

地方自治法改悪 自治体に情報提出や接収命令も

非常事態における「国民の生命等の保護のために特に必要な場合」に国が地方自治体に対応を指示できる権限の創設を盛り込んだ地方自治法の改悪案が5月7日、衆議院本会議で審議入りした。

新設される国の指示権は、個別の法律が想定していない非常事態で「国民の生命等の保護のために特に必要な場合」に限って行使できるとしている。

政府は、コロナ禍で生じた自治体の業務の混乱を踏まえた改定で強弁し、感染症や災害対策を例示しているが、それはすでに現行法の災害対策基本法や感染症法といった個別の法律で規定が設けられている。

実際には、今回の改悪案において具体的な事態は何も示されていない。災害や感染症は例示に過ぎず、武力紛争や戦争も排除されていない。実際に想定しているのは「有事」であり、その前段階から広範な指示権行使することを狙っているのだ。

新型コロナ感染症の発生当初、当時の安倍首相は全国の自治体に「一斉休校」を要請するなど超法規的措置を実施した。今回の改悪案は有事におけるこうした超法規的措置を合法化する面が明らかにある。

「必要ない」とは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。

地方自治体に対し無制限の国の指示権を創設

法案によれば、各大臣は、身体や財産の保護の措置の確かつ迅速な実施のための「必要な指示」ができる。個別法が優先されるが、個別法がない場合には新設の指示権でなんでも指示できる。これは類例のない包括的な規定であり、政府が恣意的に運用して指示権を濫用することは明らかだ。

主従関係に逆行り

2000年の地方分権一括法の施行により、自治体の事務については、従前の「機関委任事務」が廃止された。機関委任事務は法的にはあくまで委任した「国の事務」であり、「地方公共団体の事務」ではないとされ、国は包括的な指揮監督権を持っていた。代執行することもできた。このため、地方自治を阻害していると批判されていた。

内務省型支配の復活

明治憲法下では「地方自治」は内務省が中心となって取り切った。府県や市町村は国から独立した自治体ではなく国の行政区画と位置づけられた。府県知事も公選ではなく内務省が人事権を握り、政府の戦争政策を遂行していた。

このように歴史に踏まえ、現行憲法は「地方自治の本旨」に基づく自治体の組織および運営を規定している。「地方自治の本旨」は、地方自治体が政府から独立した機能を持つ団体自治と、住民の意思に基づいて行われる住民自治を指す。つまり、地方自治体は中央政府の下部機関ではなく住民のために存在するということだ。戦争動員や基地から住民の自由や権利を守る立場から地方自治体が抵抗することは憲法の規定からも明確に読み取ることが出来る。これを既述したセキリティ・クリアランス新法や地方自治法の改悪など、安部3文書以後の改憲級の超重大な戦争法案ラッシュとの対決が必要だ。

(表面からの続き)
来ともいえる闘いが展開されています。パリの政治学院や英国のオックスフォード大学など全世界に拡大しています。

パレスチナ労働組合総連盟のアピールに応じて労働組合の闘いも始まっています。米ILWUローカル10はメーデーを「職場を止める集会」として闘い、イスラエル向け軍事貨物の取り扱い拒否を決議しました。コロナピア大学などで全米自動車労組(UAW)と学生運動の合流も報じられています。

4月の岸田首相の訪米と日米首脳会談で1960年の安保改定以来の大転換が確認されました。台湾有事、対中国戦争への突入の宣言です。岸田政権は43兆円の大軍拡予算をはじめ、今国会で、すでに成立したセキリティ・クリアランス法や地方自治法の改悪案など戦争法案を次々と狙っています。

こういふ時にこそ労働組合が何をなすべきかが問われます。本集会は国鉄闘争を結集軸に労働運動の再生が社会を変え戦争を止める力となることを確信すお願ひします。

関西生コン支部・港合同への激しい労組つぶしの攻撃は、権力や資本が何を恐れているのかを示すものであり、この間の大反撃は階級的労働運動再生の展望を切り開くものです。

集会は、関西生コン支部・港合同・動労千葉の3労組の訴えをはじめ国鉄1047名解雇撤回、廃線化と闘う各地の取り組み、JR職場の大合理化との闘い、国際連帯のアピールなどを予定しています。ぜひご参加をお願ひします。

「必要ない」とは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。

「必要ない」とは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。

「必要ない」とは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。



「必要ない」とは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。

「必要ない」とは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。

「必要ない」とは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。

「必要ない」とは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。

「必要ない」とは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。国がいつでも正しいとは限らない。